

JICA 海外協力隊 赴任前留意事項

パプアニューギニア独立国



※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合には JICA は責任を負いかねますのでご了承ください。

※本資料は JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

目次

1. 赴任時の携行荷物について
2. 別送荷物について
 - (1) アナカン・郵送等の利用について
 - (2) 通関情報について
3. 通信状況について
 - (1) パソコンの普及状況
 - (2) 携帯電話の普及状況
4. 現金の持ち込み等について
 - (1) 現金持込にかかる注意
 - (2) 両替状況
 - (3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
5. 治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）
6. 交通事情について
7. 医療事情について
8. 蚊帳について
9. 任国での運転について
 - (1) 本邦、国際免許証の携行の要否
 - (2) 現地運転免許の取得手続き
 - (3) 四輪自動車の購入及び利用について
10. お問い合わせ
11. その他
 - (1) 到着日について
 - (2) クレジットカードについて
 - (3) 服装について
 - (4) 電気、電力事情について

1. 赴任時の携行荷物について

(1) 赴任時に必ず持参するもの

- 隊員ハンドブック（付属様式集 CD）
- 派遣に関する合意書
- 国際協力共済会会員ハンドブック
- 表敬用Yシャツ（半袖可）、ズボン（ジーンズ等不可）、ジャケット、ネクタイ
- 医薬品（家庭常備薬、服用中の処方薬）
- ワクチンの接種記録
- 印鑑（シャチハタ印、百均等で売っているものでも良い）
- 国際運転免許証、及び日本の運転免許証

※対象者：単車貸与予定隊員、自動車関連職種隊員、シニア海外協力隊員で車両購入予定者

(2) 携行を推奨するもの（メーカー、品質等にこだわらなければ当国でも入手可能です）

- パソコン（必要に応じて、外付けハードディスク、USB メモリー）
- SIM フリースマートフォン、モバイルWi-Fi ルーター（インターネット接続のため）
- モバイルバッテリー（停電対策のため）
- 防蚊対策用品 蚊帳（薬剤処理済み推奨）、虫よけスプレー、蚊取り線香、等
- 変圧器（※持参する電気機器が100Vのみ対応の場合）

2. 別送荷物について

(1) アナカン・郵送等の利用について

- 日本より荷物を別送する場合、以下の方法があります。一般的には、EMS（国際スピード郵便）がよく利用されています。

種 類	所要日数の目安 注 1, 2)	参考ホームページ
国際スピード郵便 EMS	2～4 日程度	http://www.post.japanpost.jp/int/download/charges.pdf
国際郵便 国際小包（航空便）	3～6 日程度	http://www.post.japanpost.jp/int/download/charges.pdf
国際郵便 国際小包（船便）	1 ヶ月から 3 か月 程度	http://www.post.japanpost.jp/int/download/charges.pdf
DHL(国際宅配便)	数日	https://www.logistics.dhl/jp-ja/home.html
TNT(国際宅配便)	数日	https://www.tnt.com/express/ja_jp/site/home.html

注1) 上記は HP からの情報ですが、実際には最も早い EMS を使用した場合でも最低 1 週間程度は必要です。船便の場合は半年以上かかる場合もあります。

注2) 「所要日数の目安」は、首都であるポートモレスビーまでの目安です。地方への移送には更に時間と国内送料が必要になります。

- 郵送先は、JICA 事務所宛、または任地配属先にします。JICA 事務所を宛先とした場合、任地までの国内送料は赴任時に支給される移転料で各自対応して頂きます。
- JICA 事務所に送る場合の記入方法

宛 名	Attn. ローマ字で本人名を記入
宛 先	JICA Papua New Guinea Office
住 所	P. O. Box 1660, Port Moresby, N. C. D., Papua New Guinea
電 話	675-321-2677

- 梱包リスト (Packing List) 、送付状の「内容物 (Contents)」の欄には内容物を正しく記載してください。過去、記載内容と内容物が異なり、トラブルになったケースがあります。
- 一般的な生活用品、家庭電化製品については、メーカー、ブランドにこだわらなければ、購入可能ですので、過度の別送は必要ありません。
- なお、首都のポートモレスビーから任地への移動は、飛行機となります。国内線の機内持ち込み重量は 7kg、預入荷物は 16kg となっており、それを超えると超過料金 (任地により 1kg につき約 100~700 円) が発生します。

(2) 通関情報について

- 新品のパソコンやデジタルカメラ等の機器は課税の対象となりますが、派遣取極により赴任後半年以内の隊員の持ち込み物品については、関税は免除となっています。しかしながら、これまで隊員が持ち込んだ上記物品が税関職員に新品と判断され、トラブルになったケースがあります。持ち込みにあたっては、物品が既に使用済みであるような梱包にすることをお勧めします。
- 持込荷物、郵送荷物は開封され、税関及び検疫 (食料品等) のチェックを受ける場合があります。
- 食品、その他持ち込み品については、申告カードに正確に記載して申告してください。正確に申告をせず、それが見つかった場合、物品を没収されたり罰金を支払う必要があります。
- DVD 等は検閲されることがあり、その場合一時預かりの対象となります。露出度の高い音楽 DVD 等も厳しくチェックされることがあり、返却されない可能性があるため持ち込みしないことをお勧めします。
- 露出が高いグラビアが掲載されている一般雑誌の持ち込みは禁止されています。これらは税関で厳重に取り調べられますので持ち込まないでください。

3. 通信状況について

(1) パソコンの普及状況

①. パソコン及び周辺機器について

- Windows パソコン、Apple 社製パソコン、その他周辺機器は、現地でも購入可能です。ただし、英語版であること、また日本と比べ販売店舗数、商品の品揃えが少ないため、価格性能比で割高です。従って、パソコン (必要に応じて、外付けハードディスク、USB メモリー等) は日本で購入して持参することをお勧めします。

- パソコントラブルに備え、パソコンに付属のリカバリーディスク等は必ず持参してください。
- MS OFFICE 等のビジネスアプリケーションは現地で販売されていますが英語版のみです。隊員報告書等 JICA への提出物は、ワード、エクセル形式ですので、予め日本で導入することをお勧めします。
- 現地の配属先のパソコンは、コンピューターウイルスに感染していることがよくあります。USB メモリーや、外付けハードディスクを介して感染する可能性がありますので、予めウイルス対策ソフトを導入しておいてください。
- 日本から持参することが困難な周辺機器（プリンター、UPS(無停電電源装置)など）は現地でも入手可能です。

②. インターネット接続について

- 任地の隊員のほとんどは、持参した SIM フリーのスマートフォン、もしくはモバイル Wi-Fi ルーターより、現地通信会社のモバイルデータ通信を利用してインターネットに接続しています。パソコンでインターネットをする場合、前出のスマートフォンをモバイルデータ通信接続してテザリングで接続するか、モバイル Wi-Fi ルーターを介して接続しています。
首都ポートモレスビーの場合、ADSL 回線を自宅に契約して接続する方法もあります。
- 前出のデータ通信接続の料金は日本に比べて割高です。日本のように月額一定料金を支払うことでデータを無制限に利用できるサービスは非常に高額であるため、データ容量制限ありの通信プランを利用するのが現地では一般的です。
(例：Digicel 社 30 日プラン、データ通信容量：20GB、料金：PGK 230 (7,452 円。2019 年 6 月レート：1PGK=32.4 円))
- 通信スピードはプロバイダ、地域、時間帯、電波状態等によって異なりますが、256kbps～10Mbps 程度です。4G-LTE 対応地域が拡大していますので今後改善される可能性があります。
- 切断する頻度は、日本と比べ非常に多いです。
- JICA 事務所内、及び隊員連絡所内では、個人のスマートフォン、パソコンを Wi-Fi 接続設定することで、インターネットを利用することが可能です。
- 参考情報：現地通信会社の Web サイト
Digicel: <https://www.digicelgroup.com/pg/en/mobile.html>
bmobile-Vodafone: <https://www.bmobile.com.pg/>
Telicom: <http://www.telikompng.com.pg/>

(2) 固定電話、携帯電話の普及状況

- すべての隊員には、緊急時等の連絡目的のため、携帯電話を貸与しています。
(デュアル SIM 対応機種です。ただしスマートフォンではありません。)
- 上記参考情報に記載した通信会社 3 社が携帯電話通信サービスを展開しており、主要都市で通話可能です(国際電話含む)。ただし地方によっては、あるいは時間帯等によっては、ある通信会社が使えない場合があります。その対策として、前出の通り、デュアル SIM 対応携帯電話を貸与し、会社の異なる 2 つの SIM を入れて運用して頂きます。
- 当国は通信事情があまり良いとは言えません。話し中に切れたり、時間帯、場所等によってつ

ながらないことが時々あります。

- 離島、へき地などではまだ通信インフラが整っていないため、携帯電話の利用できないところが数多くあります。
- 固定電話については、都市部の場合設置は可能ですが、設置に時間がかかります。村落、山間部等の場合、固定電話回線自体がないため設置が不可能な地域もあります。

4. 現金の持ち込み等について

(1) 現金持込にかかる注意

日本円、US\$、豪\$などの主要通貨が、現地通貨である PGK=パプアニューギニア・キナに両替可能です。当国到着後、PGK 口座を開設し、現地生活費が振り込まれますが、入金までに日数がかかること、また、ATM カードが発行されるまでは自由に入出金ができないことから、到着日以降の当座の生活費として、日本円、もしくは主要通貨を持参してください。赴任時に用意することが望ましい金額は、(3)に記載します。

なお、20,000PGK (64.8 万円。2019 年 6 月のレート：1PGK=32.4 円) を超える外貨の持ち込みにあたっては入国時に申告が必要になります。紛失や盗難等の危険性があるため現金の管理には注意が必要です。持ち込みは必要最低限に留めるようにしてください。

参考：為替レート情報

<http://www.bsp.com.pg/International/Exchange-Rates/Exchange-Rates.aspx>

(2) 両替状況

首都ポートモレスビーでは、日本円、US\$、豪\$等の主要通貨の現金の両替が可能です。ただし、地方での両替は限定される場合があります。

(3) 赴任時に用意することが望ましい金額について

現地通貨の銀行口座 (BSP 銀行) 開設後 2 週間程度で、現地生活費 3 ヶ月分が振り込まれますが、それまでに必要な出費は以下のとおりです。

- 生活費 約 5 万～10 万円/月
- 電化製品等の生活用品の購入費 (必要に応じて) 約 10 万円

※シニア海外協力隊員で四輪自動車購入利用予定者は、上記に加えて自動車にかかる以下の出費が発生します。

- 車両の通関、登録料、強制・任意保険契約料等：約 30～40 万円 (車種、年式によって異なる)
- 首都から任地までの車両輸送料に、約 10 万～15 万円 (任地によって異なる)

5. 治安状況について (JICA の安全対策については、隊員ハンドブックを参照)

(1) 犯罪に関する特徴及び傾向、JICA 関係者の被害状況

- 治安の悪さが国民生活に大きな影響を与えており、政府としても法秩序の回復を最優先課題の一つとして取り上げ、犯罪防止に取り組んでいます。
- 犯罪の特徴は、政情不安を原因とするテロとは異なり、窃盗、強盗、家宅侵入、カージャックが中心で、ラスカルと呼ばれる犯罪グループによるものが主体となっており、近年では銃器を利用した犯罪が増えています。また、加害者がアルコールや麻薬の影響下にある場合が多いことから、不用意に相手を刺激しないよう無抵抗に徹し、冷静に相手側の要求に応じる必要があ

ります。

- 部族単位の郷土意識が強く、現在も国内各地で部族間の紛争がしばしば発生します。最近では従来の弓矢に代わって銃器が使用されるようになり、被害が第三者に及ぶ可能性もあるため、十分な注意が必要です。
- JICA 関係者の犯罪被害発生数は多く、このうち前述の窃盗、強盗、家宅侵入、カージャックが半数以上を占めています。パソコンやデジカメ等を含む貴重品の盗難被害に備え、海外保険に加入されることを強く推奨します。
- 外国人である日本人は非常に目立ちます。華美な服装、デジカメ、腕時計、スマートフォン等高価な持ち物の携行は犯罪を誘発する要因となり得るため、現地の人と同じような身なりをすることを勧めます。また、犯罪に巻き込まれた場合、すぐに逃げられるよう、サンダルではなく、動きやすい運動靴を履くことも有効な防犯対策となります。

(2) 防犯対策にかかる原則

安全対策コンサルタントによると、自己責任に基づき自ら防犯対策を心掛ける欧米人と異なり、日本人は「安全は無料で提供されるもの」、「自分は大丈夫」と考える傾向が強いとのこと。事務所では、関係者の安全確保を第一優先業務として取り組んでいますが、2年間を無事に過ごすためには、やはり一人一人が「安全は与えられるもの」という安易な考えを排し、「己の身は自ら守る」という断固とした意識を持つことが肝要かつ不可欠です。隣人、地域コミュニティと緊密な関係を築くとともに、情報収集に努め、狙われない、犯罪に巻き込まれない行動様式を一日も早く身に付けることが必要です。加えて、防犯施設、機器を利用し、不注意な鍵の掛け忘れ等は絶対にないよう心がける必要があります。

(3) 治安対策

①. 事務所防犯対策

事務所では、以下のような安全対策を講じ、関係者の安全確保に努めています。

- 携帯電話貸与：緊急時等の連絡手段確保のため、デュアル SIM 対応の携帯電話を貸与することで、通信会社 2 社の通信経路を確保するようにしています。
- 住居防犯：住居の安全状況を確認し、必要に応じて、防犯機器及び防犯設備の設置、警備員備上等の支援をしています。
- 情報提供：赴任時、治安状況及び安全対策のブリーフィングを実施しています。また、安全対策連絡協議会を開催し、関係者居住地域の治安・交通・医療状況や経験等の安全関連情報を共有し、安全対策に対する意識の高揚を図っています。
- 安全対策クラークの設置：
事務所に安全対策クラークを配置し、国内の治安情勢及び各地の治安状況に関する情報収集及び提供、緊急時や交通事故時の対応など、安全対策全般に対応しています。

②. 安全対策連絡協議会

安全対策においては、上述の関係者各自の自助、事務所からの公助のほか、関係者間の互助も重要な要素となります。治安防犯対策に加え、交通安全、健康管理を含む全般の安全対策をより効果的なものとするため、JICA 関係者同士が主体的に関与する場として関係者全員参加のもと、安全対策連絡協議会を定期的実施しています。

6. 交通事情について

首都ポートモレスビーにおいては、現在治安上の理由により、徒歩移動の禁止、及び公共交通機関（バス、タクシー）の利用を禁止しています。その代替移動手段として、JICA PNG 事務所がセキュリティ会社と契約して車両を借り上げ、それを運用しています（当該備上車両を、ボランティアバス、ボランティアカーと呼んでいます）。隊員が同市内を移動する場合、当該備上車両を利用して頂きます。

首都から地方都市への移動手段は、飛行機となります。これは、本島の陸上交通網が未整備であるためです。

地方都市での市内の移動は、公共交通機関：PMV（Public Motor Vehicle）のバスが利用可能です。ただし、現在隊員が派遣されている地方都市によっては、首都ポートモレスビーと同様に、治安上の理由から PMV の利用を禁止している都市があります（アロタウ、ゴロカ（2019 年 6 月現在））。これら地方都市内での移動については PNG 事務所が規定する方法で隊員に対応して頂きます。

7. 医療事情について

（1）疾病について

蚊の媒介するマラリアとデング熱が、標高 1800m 以下の国土全土で通年見られます。そのため、防蚊対策が重要です。当国のマラリアの 70%近くが悪性の熱帯熱マラリアであり、防蚊対策の他に、マラリア予防薬の服用もお勧めします。赴任時オリエンテーション時に、マラリア予防薬・マラリア迅速テストキット・スタンバイ治療薬の現物支給を行う予定です。結核、腸チフス、A 型肝炎、コレラ、ポリオ、HIV などの性感染症などにも注意が必要です。

JICA 関係者の傷病の傾向としては、上気道炎や、飲食物から感染する消化器疾患、真菌・細菌による皮膚疾患が多いです。皮膚疾患の中でも多いのは、虫刺され後に搔いてできた些細な傷から、細菌が繁殖し腫れ上がるもので、当地ではボイルといえます。皮膚を清潔に保つことと虫にさされないようにすることが大切です。

（2）予防接種について

JICA「予防接種のご案内」等を参考に、必要な予防接種を行った上で赴任されることを強くお勧めします。当国において、WHO 認定のワクチンは首都の限られた医療機関でしか提供できません。提供できるとしても、オーストラリアから取り寄せるために数か月以上前からの予約が必要で、日本より高額です。

当国はポリオ発生国に含まれ、ポリオワクチンの追加接種を希望される方（JICA の費用補助の対象外）は、上記の理由から、赴任前に日本で接種されてくることをお勧めします。

当国では、赴任時オリエンテーション中に腸チフスワクチン接種をアレンジする予定です。

（3）注意事項

基本的に、当国では日本と同じ水準の医療は望めません。特に地方の病院では、医師の不在、医師がいても試薬切れのために検査ができないことがあります。そのため、必要に応じ、医師や事務所の指示で首都ポートモレスビーに上京し、首都の病院を受診することがあります。

地方の歯科は、感染管理、歯科技術の問題があるため、歯科受診が必要であれば、上記と同様に首都に上京して歯科を受診することになります。

従って、体調で気になることがある場合は、予め日本で受診し治療すること、歯科についても日本で完治させて赴任することを強くお勧めします。

治療中の疾患がある場合は、使用中の薬を日本から持参する必要があります。

当国で同じ名前の薬であっても 1錠中の有効成分含有量が異なることがあるため、使い慣れた常備薬（総合感冒薬、整腸剤、目薬等）を持参することをお勧めします。

肌に塗布する昆虫忌避薬（虫よけスプレー等）はオーストラリア製やニュージーランド製のものが入ります。当国で購入できる部屋用昆虫忌避薬は効果が弱く、また香料が強いことが多いです。停電時を考慮し、コンセント不要な部屋用昆虫忌避薬を日本より持参すると便利です。衛生用品に関しては、メーカーや品質にこだわりがなければ、大概のものは入手可能です。

8. 蚊帳について

- 「7. 医療事情」に記載した通り、当国はマラリア、デング熱罹患地域ですので、蚊帳の使用を強くお勧めします。現地では、首都ポートモレスビーにある Vision City というショッピングセンターで入手することが可能ですが、薬剤処理はされておられません。薬剤処理された蚊帳を日本から持参することをお勧めします。
- その他の防蚊対策用品として、虫よけスプレー、蚊取り線香（停電を考慮し電池式のもの推奨）が有効です。また、長袖、長ズボン、靴下（特に白系）の着用も防蚊対策として有効です。

9. 任国での運転について

※対象者：単車貸与予定隊員、自動車関連職種隊員、シニア海外協力隊員で四輪自動車購入予定者

（1）国際運転免許証等の携行について

上記対象者が当国で運転する場合、現地運転免許証取得のため、国際運転免許証、及び日本の運転免許証を持参する必要があります。

（2）現地運転免許証の取得手続きについて

- 任地赴任後、各自で警察あるいは運転免許証センター（MVIT：Motor Vehicle Insurance Trust）に国際運転免許証と日本の運転免許証を持参し、取得します。なお、赴任時、首都の運転免許証センター（MVIT）へ行き、運転免許証を取得する場合があります。
- 免許証取得手数料（有効期限2年間）はPGK120.00（3,888円。2019年6月レート）となっています。

（3）四輪自動車の購入及び利用について

※対象者：シニア海外協力隊員で四輪自動車購入予定者

①. 車両の必要性について

- 治安対策上及び生活上、車両の所有を必須としている任地があります。
車両所有必須任地：ポートモレスビー、ゴロカ（2019年6月現在）
- 車両所有必須任地では、徒歩や公共バスの利用は安全対策上のリスクが高いため、通勤・買い物等日常の移動手段として個人の車両を使用して頂きます。また、生活の幅を広げ、精神衛生を健全に保つためにも車両は不可欠です。
- 車種については、首都ポートモレスビーで、主に晴天時の市内で通勤や買い物等に利用する場合は、一般的なセダンでも問題ありませんが、豪雨により道が冠水するケースや舗装道路の上に穴が空いているケースもあり、四輪駆動車を推奨しています。また、任地が地方または配属先が郊外の場合は、未舗装等の道路事情から車高が高い四輪駆動車を推奨しています。

②. 車両の調達方法について

i. 前任者等 JICA 関係者から購入する場合

赴任するタイミングが、前任者等 JICA 関係者の帰任のタイミングと概ね一致する場合、その

人より車両を譲り受けることができる可能性があります。この方法を希望する場合、下記「10. お問合わせ」先にご連絡ください。

ii. 日本から PNG に輸入する場合

- 日本で所有している車両、もしくは日本で購入した車両を、業者に依頼して輸送します。地方に赴任する場合は、日本から首都ポートモレスビーに輸送し、首都で通関、登録、保険加入等の手続きを済ませた後、任地に海上輸送します。
- 日本で現在所有している車両を輸送して、任地で使用することも可能ですが、当国の輸入車両の登録に関し、車齢 5 年以下等の規定がある（2019 年 6 月現在）ため注意が必要です。詳しくは以下に紹介する業者にお問い合わせください。

【JICA 関係者が過去に利用したことのある業者】

中古車の販売及び輸送業者、輸送のみの取り扱いも可

・ ジャパン・アフリカ・マーケティング (JAM)

TEL : 0466-82-1511 HP : <http://jam1975.com/>

・ 山銀通商株式会社

TEL : 03-3779-1341 HP : <http://www.yamagin.co.jp/jp/>

購入及び輸送例：トヨタ RAV4（2015 年登録車）車両価格及び輸送費：178 万円、通関費用、PNG 車両登録料、エアコンガス注入料、自賠責保険料、任意保険料：約 30 万円、総額：約 208 万円

- 輸送日数は、日本での輸出前検査～PNG 到着まで 1 か月程度かかります。日本からの船は月に数隻であるため、赴任時に車両が任国に到着するためには早めの準備が必要です。
- 本邦から車両を輸送する場合は、中古車、新車とも赴任後 6 ヶ月までは無税通関できます。無税通関には、Shipping Document (B/L, Invoice 等) が必要なため、発送後出来るだけ早く JICA PNG 事務所への書類の郵送が必要です。
- また、免税で輸入した車両を、輸入後 2 年以内に売却する場合は課税対象となりますので注意が必要です。課税額は償却期間により異なります。なお、故障の際の部品調達の可否を考慮すると、もっとも多く流通している日本の大手メーカーの車両を推奨します。
- 本邦から車両を持ち込む場合は、日本において整備点検（車検と同等）を行ない、必要に応じて主要部品（バッテリー、タイヤ等）の交換を済ませた上での輸送を推奨します。
- 車両と荷物を同時に輸送することが可能かどうかは、輸送業者に確認してください（2019 年 6 月現在、不可となっています）。また、スチールホイールのキャップ等は盗難されることが多いため、アルミ製のホイールを選択することを推奨します。

iii. 現地調達する場合

- 新車では、トヨタは日系の現地ディーラーがあり、日産、三菱、ホンダ、マツダ、スズキは特定の車種を販売している現地販売店があります。赴任後 6 ヶ月以内であれば免税購入が可能です。免税手続き等に 2～3 ヶ月程度の時間が必要です。
- 中古車の購入は当国でも可能です。都市部に中古車を扱うメーカーディーラー及び中古車販売店があります。しかし、品質については、よほど車に詳しくないと見極めることは難しいのが現状です。
- 当国の販売店に輸入を委託する形で中古車を購入することも可能ですが、現物を確認せず購入することになるため、性能、価格をめぐってトラブルの原因となる可能性があります。

- 市場に出回っている中古車は輸入通関済みの車両であることから、当国の販売店 または個人から購入する場合、既に輸入税、ぜいたく税等は納付済みで、同税の還付も出来ないことから、例え中古車であっても、高額となります。

(参考情報：現地販売店 Ela Motors：<http://ela-usedcar-png.com/> 中古車価格を確認することができます。)

③. 着任後の車両の運転について

- JICA 本部では、現地の交通事情に慣れるまでの着任後 3 ヶ月間は、車両の運転を自粛するように求めています。しかしながら当国車両所有必須任地では、安全対策上公共交通機関の利用を禁止しているため、着任後 3 ヶ月間の運転自粛を求めません。
- 着任後のオリエンテーション期間中に、交通安全に関するブリーフィング及び個人の運転技量に応じた実技講習を行うことがあります。

10. お問い合わせ

任国での活動に関する質問は、以下のボランティア班スタッフにメールでお問い合わせください。
 ※長期隊員の方は、お問い合わせは派遣前訓練が開始してから行ってください。
 ※活動に関わる内容以外の質問はお控えください。

ボランティア班共有アドレス：jicapng_volunteer@jica.go.jp

11. その他

(1) 到着日について

ポートモレスビー空港に到着後、各自で入国審査及び通関手続きを行ない、到着ロビーへ進みません。企画調査員（ボランティア事業）が到着ロビーで出迎え、JICA 事務所手配の車両で、宿泊場所へ移動します。原則として、JICA 海外協力隊員は隊員連絡所、シニア海外協力隊員は JICA 指定ホテルあるいは隊員連絡所宿泊となります。

(2) クレジットカードについて

- ホテルや大手スーパー等では、主に VISA、Master、場所によっては、American Express や Diners 等の利用が可能です。(但し、店舗によっては利用総額の 3~5%を手数料として徴収されます。)
- ホテル滞在時等、現金で精算する場合でもクレジットカードの提示が求められることがあるため、上記いずれかのクレジットカードの持参を推奨します。ただし、ホテル等の利用はスキミング犯罪にあう可能性もあるため最低限の利用に留めることをお勧めします。
- 現地での銀行（BSP 銀行）口座開設後、BSP 銀行のクレジットカード（VISA）とインターネットバンキング用 ID の発行が可能です。ただし発行までに数週間~1 か月程度を要します。また、BSP 銀行のキャッシュカードはデビットカードとして主要なホテルやスーパー等で利用可能です（利用手数料：0.25PGK/1 回）。

参考：BSP 銀行の Web サイト

<http://www.bsp.com.pg/Personal/Retail-Banking/Accounts/Transaction-Accounts/Transaction-Account.aspx>

(3) 気候について

- 当国は熱帯雨林気候で、雨季（11月～4月）と乾季（5月～10月）があります。
気温は、地域によって異なります。首都ポートモレスビーでは年間を通して27℃、内陸部のハイランド地域では夜間になると10℃近くまで冷え込むこともあります。
- 雨季・乾季に分かれています。地域によって雨の時期がずれており、年間降雨量も地域によって大きな差があります。
- 昼間は気温が高く、外は日差しも強いです。暑さ対策として、帽子、サングラス、日焼け止め、USBファン等が有効です。ハイランド地域では早朝、夜間に急激に冷え込むこともありますので、セーター、ジャケットが必要となることもあります。前出の物品は、品質等にこだわらなければ当国でも購入可能ですが、予め任地の気候を調べて、必要に応じて持参することをお勧めします。

場所	気温・降水量	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ポート モレスビー	最高気温	32	32	31	31	31	30	30	30	31	32	33	32
	最低気温	24	24	23	24	24	23	22	23	23	24	24	24
	降水量(mm)	192	141	190	105	56	22	14	12	14	15	40	98

(4) 電気、電力事情について

- 電気機器のコンセント形状は、「0型」(Iタイプ)と呼ばれる「ハ」の字型の形状のものです。日本の「A型」(Aタイプ)を「0型」(Iタイプ)に変換するアダプターは、首都ポートモレスビーのショッピングセンターでも購入が可能です。
- 電圧は240ボルトです。日本から100Vにのみ対応する電気機器を持参する場合、それに対応するため変圧器も持参することをお勧めします（現地では変圧器は手に入りやすく、また高価であるため）。
100～240ボルトに対応する電気機器の場合は、当国でそのまま使用できます。ただし停電等による電圧不安定もあるため、サージプロテクター(過電流防護装置)、UPS(無停電電源装置)等の利用をお勧めします。こちらは現地でも購入が可能です。
- 停電は頻繁に発生します。首都では停電時にバックアップ発電機を稼働させて対応する建物が多いですが、地方ではバックアップ発電機を備え付けている場所は少なく、停電が長時間に及ぶこともあります。また配属先機関によっては、決まった時間帯のみ電気が使用できるというところもあります（例：6AM～2PM 及び 6PM～10PMの時間帯に電気使用可能）。
停電時の通信手段確保のため、携帯電話用モバイルバッテリーの持参をお勧めします（首都ポートモレスビーでも購入は可能です）。

以上